

## 第5回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

令和5年1月25日（水）

18時30分～

横浜国立大学教育学系事務棟3階大会議室

### 次 第

#### 開会

1. 第4回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について
2. 答申に向けて

#### 閉会

資料1	第4回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）
資料2	答申の骨子
資料3	答申の骨子 項目別意見一覧
資料4	答申（たたき台）

## 第 4 回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）

1. 日 時：令和 4 年 1 月 1 日（火） 1 8 時 3 0 分～ 2 0 時 2 5 分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部事務棟 3 階大会議室

## 3. 出席委員等

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長

（欠席委員）

大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長

（出席職員）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務部事務長	大坪幸夫
教育学系事務部副事務長	田巻浩之

## 4. 議事次第

- (1) 第 2 回及び第 3 回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について
- (2) 答申へ向けての協議について

（笠原委員長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から第 4 回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきます。はじめに大学の事務局から資料の確認をお願いいたします。

- ・梅澤附属学校部長より資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の資料1は、前回の委員会でお配りした第2回の議事要旨(案)であり、資料2は、事務局からメールにて連絡いたしました第3回の議事要旨(案)です。これらについて確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆さまからご連絡いただいた内容等については、事務局において反映させておりますので、加筆・修正等ありましたらご発言させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

短時間で確認というのなかなか難しいかもしれませんがいかがでしょうか。皆さまからのご意見も含めて反映をさせていただいております。本日ご出席の委員の皆さま方は修正なしという形で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次の議題といたしまして、事務局で用意をいただきました資料3と資料4についてご説明をよろしくお願いいたします。

(梅澤附属学校部長)

資料3は、前回の委員会において附属学校の先生方が、どの程度、講師として一般校に派遣されているのかというご質問について整理したものです。上の表は、附属学校別、教科別の講師の派遣数です。令和2年度はやはりコロナの関係で少数が少なくなっておりますが、令和元年度、平成30年度、平成29年度は、60から80回くらい派遣をされております。下の表は、附属学校別の講師の派遣先になります。

(笠原委員長)

ありがとうございます。委員の皆さま、この資料をご覧になって、ご感想も含め、事務局の方に確認したいことがありましたらご発言いただければと思います。

(前原委員)

この数は多いとみるのか、少ないと見るのですか。

(梅澤附属学校部長)

公立の一般校から派遣されている先生方が、公立の一般校の講師ということで派遣されていることを考えると、私たちの中では多い方と考えています。

(奥脇委員)

私の地区の厚木、愛甲地区というか県央地区、厚木市、愛川町、清川村エリアでは、講師として附属学校の先生方をお呼びしておりますので、そこで附属学校で学んできた様々な先生方と派遣で来られた先生方と一緒に協議をする時間を作っておりますので、今後もそういう形でいろいろな地域へのサポートをお願いしたいと思っています。

(川合委員)

数字だけの話しになりますが、鎌倉地区と横浜地区でだいぶ数字の差がありますが原因はどのようなことがあるのか。もしかするとそれが横浜地区と鎌倉地区の特徴的な内容が反映されているのかと思いました。下の表で、派遣先が大学とあるのですが、大学に派遣というのはどのようなことをやっているのですか。

(梅澤附属学校部長)

まず、横浜地区と鎌倉地区の違いではありますが、そもそもターゲットを少し分けてきた文化がございます。というのは、附属横浜小学校、あるいは附属横浜中学校は比較的日本全国に研究発表をしてきた経緯がございます。一方で、附属鎌倉小中学校においては神奈川県内に向けて中心的に研究発表をしていた経緯がございます。そのため附属横浜小学校・附属横浜中学校は全国から呼ばれている可能性があります。そのような経緯等から発信先の違いが表れているのではないかと解釈しております。もう一点、大学への派遣ですが、大学の授業等での講師ということで、現場の先生方の意見を聞いてみるなどピンポイントでのアドバイスをいただくような形での派遣と、解釈しております。

(中戸川委員)

附属小中学校に比べると附属特別支援学校は極端に少ないと思うのですが、附属学校への期待などについても反映されているものと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

(梅澤附属学校部長)

これはあくまでも推察の域を出しませんが、現在は、比較的軽度の障がいのお子さんたちを受け入れておりますことを考えると、一般的な特別支援学校のいわゆる障がいの程度と比べると、本学部附属学校の研究が、一般化されやすいかどうかというところについて疑問を感じているところがあります。

(中戸川委員)

地域のセンター的機能を担うことが附属特別支援学校に求められておりますが、以前、附属特別支援学校の副校長として在籍していた時に感じていたのですが、神奈川県の方がはるかに先に行っております。附属特別支援学校に学ぶべきところがあるのか、というところがこの数字に表れているのではないかと思います。あとは、障害の状況の違いという部分が大きいのではないかと思います。

(笠原委員長)

このあたりの派遣者数の状況から今後の附属学校の在り方、役割というところへも繋がっていく一つの資料になるかと思いますので、今後の参考になればと思います。

資料3についてはよろしいでしょうか。続いて資料4をよろしく申し上げます。

(関崎副学長)

資料4の裏面を見ていただきたいと思います。この有識者会議の報告書は平成29年8月に国の方から出されたものでありますが、この報告を踏まえて新潟大学において改革を行ったものが公開されておりますのでご報告致します。

新潟大学では、全学における附属学校園の在り方について、学内の教員養成改革実行会議と教員養成機能強化推進会議という2つの会議体で検討し、大学直属化について平成31年4月に役員会で決定したと伺っています。資料4の表面に概要が書いてございます。趣旨といたしましては、附属学校園の教育学部のみならず、全学の教員養成に活用することにより、総合大学における教員養成の高度化を図るとともに、附属学校園を新潟大学と地域の公立学校などとの連携の場として位置

づけ、教育学部のみならず全学の教員養成で活用することによって、新潟大学全体の知的蓄積を新潟県の幼・小・中の教育の高度化に向けて活用できる体制を整備するというものです。その下にあります通り、附属学校園教員に新潟大学全体の教員養成への貢献を求める、それには附属学校園を新潟大学全学生の教職実験、実践体験の場として活用拡大することなどが記載されております。また、大学の統一的な考えを基に附属学校園の管理運営を行う附属学校部を設置いたしまして、附属学校部長のもとに2名の統括長を置いて、共同で附属学校園と大学との連携強化を整備すると共に、附属学校園の校長、幼稚園長を常勤化したとされています。

直近の事例として、新潟大学の状況についてご報告いたします。

(笠原委員長)

ありがとうございます。これまでこの委員会におきましても横浜国立大学直属にしてはどうか、この常盤台キャンパスに5つの附属学校を統合して一体的な対応ができるようにしてはどうか、というご意見も出ていました。しかし、その前に教育学部の先生方の意識を統一する必要があるのではないかと等々、いくつかご意見を頂戴しているところですが、ただいま、関崎副学長から、直近の事例としてこのような一例をご紹介いただきましたが、いかがでしょうか。

(前原委員)

実際はどうかという情報はあるのですか。学部附属から大学直属になると大きな団体の中に入った感はあるが、附属学校から見ると直接面倒を見てくれる母体が遠くに行ってしまった感はある。密度が薄くなったのか、濃くなったのか微妙だと思う。

(関崎副学長)

附属学校から見るとそう見えるかもしれません。大学全体から捉えると資源の有効活用に繋げていけると思われます。ちなみに新潟大学では令和2年4月からスタートしておりますが、新潟大学ではそれなりに時間をかけて学内合意形成したとのこと。

(笠原委員長)

様々な動きがある中で、説明いただいたような経緯と考え方で新潟大学については大学直属化になった。それは当然のことながら、新潟大学として描く附属学校の在り方であったりとか、将来に向けての展望をある程度視野に入れてのことであろうかと思えますけれども、このあたりも我々の議論の中で十分に反映しつつ意見交換できればと思えますが、特に資料4についてはいかがでしょうか。

(川合委員)

資料4の裏面の平成29年8月の有識者会議報告書の中に、「併せて国は、改革を進める大学に対して財政面を含む支援を検討する、」と記載されておりますが実際にはなされているのか、こういったことは大学にとってメリットと考えてよいのでしょうか。

(関崎副学長)

そのお金の部分に関しては、新潟大学に確認をしておりますが、普通に考えるとそういったインセンティブがないと、なかなか学内合意形成は難しいのかなと思えますが、国の立場で考えると改革するからお金くださいと言っても普通は出さないのではないのでしょうか。

(前原委員)

そうなると中身が大事ということですね。

(関崎副学長)

そうだと思いますが実際はどうなっているのか、確認は必要だと思います。

(笠原委員長)

この10月に出された令和の日本型学校教育の構築に向けた養成、採用、研修の中間まとめの中でもやはり附属学校の役割というのはかなり大きく記載されており、理論と実践の往還という視点の中で附属学校の在り方ということについても言及されている。様々なところから附属学校の在り方について模索されていると思います。

それでは事務局から準備していただいた資料1から資料4までは説明と確認が済みましたので、続きまして、事前に皆さまに送らせていただいた、私が作成した資料5-1と5-2については既にお目通しをいただき、今日の委員会の主旨、流れもご理解いただいていると思いますので、実際の話し合いの方に移りたいと思います。前半は、教員の働き方改革に関連してですが、具体の部分では部活動の在り方であるとか、入選の在り方というところについて、皆さまのご意見を頂戴したいと思いますが、その前に、事務局の方からこの働き方改革に関連して第1回の委員会で梅澤附属学校部長の方から少し現状をお話いただいたのですが、改めて記憶も薄れていることであろうと思いますので、このことに関連して今の附属学校の状況について、ご説明いただけますでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

働き方改革の取組み状況ですが、こちら側からもかなり厳しく指導させていただきまして、それぞれの学校で、かなり進めていただいているところです。具体的には会議の精選、あるいは行事の見直し、一部の附属学校においては日課の変更、そのあたりも含めていわゆる時間外勤務が少なくなるように、かなり改革を行っているところであります。一方でやはり、附属学校による格差が存在するところも正直なところでありまして、なかなか難しいな、という附属学校が存在するのも事実です。また、附属中学校におきましてはいわゆる運動活動をはじめ、部活動の在り方検討委員会を、設置をして検討いただいているところもあり、今後、いわゆる外部委託化に向けて検討を始めているところです。とりわけ、附属横浜中学校においては学校長が直接、各保護者会において本附属中学校は研究校のため部活ではなく、違うところで力をかけていきたいということを現の生徒保護者にも説明をし、来年度以降入学してくる保護者にも本校ではもう部活動には力を入れません、ということを公言している状況です。一方で附属鎌倉中学校は学校の冊子に部活動が大々的に載っている学校でありますので、現在在籍している生徒に対して急激に部活動の在り方を変更することはできないということで、第三者委員会を立ち上げて、保護者を巻き込みながら、少しずつ外部委託化を進めようとしているところです。なお、働き方改革と併せて附属学校で検討しなければならないのが、いわゆる時間外勤務手当の支出にかかるところです。現在は時間外勤務につきまして、原則、申請があって、校長が命令したものについては時間外勤務手当の支出をしております。その額が、かなり膨らんでいる状況であり、昨今の電気料金や物価の高騰の影響なども含めて大学全体の予算を逼迫している状況ですので、財政的に厳しい状況であるのは事実であります。

附属学校の先生方には合理的な働き方をさせていただくように働きかけています。以上です。

(笠原委員長)

ただいまのご説明の中で、附属横浜中学校について部活動に力を入れないという、この言い方は具体的にどのように理解したらよいでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

令和5年度入学生からは要するに部活動は学校ではやらない、というところまで、言っているということです。今年度も、土日祝日に試合等がある場合を除き、部活動は行わない。ただし、試合がある場合は、既に中体連に入っておりますのでその場合は、土日いずれかは部活動を行っても構わないということにしております。そのあたり保護者熱が高いと、試合の前だから部活動をやってくれないか、とか、時間をオーバーしてもやってくれ、みたいな意見も出かねないので、事前に校長先生から保護者会等に出向いて説明をしてもらっているという状況です。

(笠原委員長)

同じ附属中学校でも鎌倉地区と横浜地区ではかなりその状況が違うということ。その違いも含めて、附属横浜中学校に関しては校長先生のお考えで、ある意味、部活動の活動を縮小していく方向にこれから目指していく、今、巷で言われている部活動の在り方に沿うような形で話が進められ、実際にその方向に動いているということですが、附属鎌倉中学校の方が、今後部活動をどうしていくのかということが現実的な問題として残っています。とはいえ、附属学校として部活動をどうしていくのか、先程ご説明のあったように、外部委託化や日課の変更などしていく中で、この部活動というのをどのように考えていったらいいか。

(中戸川委員)

追加でお聞きしたいことがあるのですが、附属横浜中学校の校長がそのようなお話を保護者にした時のリアクション、保護者や生徒たちの受け止めなどもあると思いますし、今後の受験者数にどのように影響するのかといった見通しみたいなものは何かありますか。

(梅澤附属学校部長)

附属横浜中学校においては、元々部活は熱心ではありませんでした。そのため、非常に受け入れられやすかったのではないかと考えています。おそらく生徒たちの多くは終わった後、塾へ行きたい子たちですので、むしろ、適度に体を動かしてそのあと、塾に行きたい層の生徒たちが多い学校です。

(中戸川委員)

むしろそのような方針はいいね、という感じが多いですね。

(梅澤附属学校部長)

そういうふうには聞いております。で、一方で、クラブチーム等に入っている子もいます。それは元々外部でやっている子たちですから、その子たちは引き続き外部のクラブチーム等でやっていけばよいと思います。

(中戸川委員)

今後の受験者数への影響などはあるとお考えですか。

(梅澤附属学校部長)

今年度の入試はまだ終わっておりませんので、今後はそのあたりを見ていきたいと思っています。

(笠原委員長)

このお話を伺って如何ですか。

(中戸川委員)

附属横浜中学校での対応を附属鎌倉中学校でやるとなるとハレーションが大きいと思います。もともと部活動は教育課程外のものでそこをどのように捉えていくのか、というところかと思っています。

実は本校は部活動が結構盛んです。しかし、教員が、疲弊しつつも中高等部でやっていたのですが、僕の前任の校長先生が、全員体制でやると、幼稚部の教員も小学部の教員も全員で部活動をやると切り替えたのですが、学校内の教員に軋轢が生じてしまいました。本校は今後についてどう考えているのかというと完全に地域に移行していこうと考えています。地元自治会の会長さんに、例えばバレーのスタッフができる人材を打診したり、そのような人材を掲示板で募集したり、学校の教員は完全になくすわけにはいきませんが、外部の人材を入れていく。そうすると、見回りの者を1名出すだけでいいかな、そういう形で本校は移行していこうと思っています。ここでの話題、部活動の在り方に関しては本校の学校にも参考になると考えています。やはり、保護者の理解が非常に重要で部活動は教育課程上の位置づけはないのですが、教育的効果という部分においては非常に重要だと思いますので、生徒も保護者も納得していただけるか常に思っているところです。この附属学校の在り方、部活動をどうしていくかということは非常に大きな検討課題だと思います。

(前原委員)

私は学校現場の人間ではないのですが、中学校の部活動は重要だなと思います。部活動に平日関わっている限りどう工夫しても時間外勤務はなくならないと思います。実現可能かどうかわかりませんが地域移行などという曖昧なこと言っていないで、もう部活動は、ヨーロッパ型にNPO法人に全部委託するという冒険してはどうかと思います。ただし、実現可能かどうかは調べていないのでわかりませんが。わかりやすいのは附属鎌倉中学校の合唱ですが附属鎌倉中学校合唱NPOとかにして担当の先生は、やりたければやればいいし、そうではなくても恐らく面倒をみる方は存在する。学校の校舎やピアノを貸して、参加したい人は幾らかの会費を払うなりそういう形で好きなだけ合唱やっていただければよいのではないかと。対外的には附属鎌倉中学校の合唱部として出場すればよいのではないかと。担い手のいない部活動は無くし、担い手がいる場合はNPO法人でどうでしょうか、という、空想します。

(笠原委員長)

明確なご意見ありがとうございます。どうでしょうか。

(川合委員)

公立でこんなことやったら大変ですね。公立学校では、このような状況の中で部の数を減らそうということだけでも大変なこと。ただ、今、国の方でもある意味段階を踏んでというふうには言っているものの、正直中途半端なところも否めないと思います。最終的には部活動は無しという



考え方があるのだと思います。先ほど、附属横浜中学校では、そういった宣言をしたってということですがどのような理由、説明をされたのでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

そもそも、部活動は課外の活動である、ということが第一です。本校の場合は研究校なのでいわゆる教科学習であったり、総合的な学習の時間であったり、そういったところで彼らの将来を明るくする学校であるということが第一であります。加えて、教員採用試験において部活動で採用されている教員は本学部には一人もいません。これは附属鎌倉中学校で聞かれた話なのですが、外部有識者の中に保護者の代表がいるのですが、やはり、保育機能への期待が大きいです。部活動がなくなると土日やることが無くなってしまおうという、そういったご意見が聞かれます。しかし、その面倒を見ているのは先生方なんです。先生にも家庭があるんです、ということ、会議の中で言うてもらおうようにしています。それがいわゆる、ワークライフバランスです。結局先生方もワークライフバランスを整えないことには教員採用率が下がる一方で、結果的に社会全体が悪くなる、というところは校長先生方ともよく話をしておりますのでそのあたりの情報はお伝えいただいているのではないかと、というふうに感じております。

(川合委員)

実際その理由だと思われるのですが、何か先へ進むときに納得はしないけど、しょうがないなど思えるかどうかだと思います。今回附属学校ということ考えたときに、部活動が教科課程外であることは全国どこでも同じなのですが、例えば附属学校のいわゆる使命というところの研究や、実践、人材育成のために国やいろいろなところでの議論を進めていく中で部活動については行いません、設定しません、その代わりに、そういった研究や子どもたちの学力、そういったものについて進めていくというのを打ち出し方ができれば、附属学校だからということにつながると思います。そこで、鎌倉地区との差が出てくる。附属横浜中学校と附属鎌倉中学校を比べることはあまりないかもしれませんが、鎌倉地区でやってるじゃないですか、という考えがゼロではない。やるのであれば横浜国立大学の附属学校として、同じ理由で、同じステップを踏んだほうがよいのではないかと。今だと各附属学校それぞれの状況に応じてやってください、という感じになっています。ある意味学校側からなかなか言いにくいことを大学からこういった形での方向性が出ています、ということでもいいのかと思います。歩調を合わせることを横浜国立大学教育学部附属学校としての考え方というように。そのうえでそれぞれの学校の特徴というものを出していけるとよいのではないかと。

(中戸川委員)

私は、例えば鎌倉地区は残すという考え方もあると思っています。つまり、そこで差をつける。確かに附属学校の考え方、横浜国立大学の考え方としてそれを揃えるという考え方もあるのですが一方では附属横浜中学校はそういうふうにするけれども、附属鎌倉中学校は前原委員の言われたような形のNPOなどを使いながら、部活動は残します、というように差をつけても説明していけばよいのではないかと。むしろ敢えてそのようにするという考え方はあると思います。

(笠原委員長)

前原委員が本日ご提示いただいた資料の中にそれぞれの学校の特色を明確にするという、そのあたりのところをお書きになっていると思いますので、如何でしょうか。

(前原委員)

附属学校同士そろえた方がいいかどうかという事自体わからないなっているのが率直なところでは。

(梅澤附属学校部長)

まず、今年度の4月の段階で、学長名で保護者に対して本校附属学校で働き方改革を進めますという通知を出させていただきました。一方でそれを出したにもかかわらず部活動は全く変わらず行われていたのが現状です。それで、附属鎌倉中学校では、第三者により検討委員会を立ち上げてこれから変えていく、という状況です。大学全体として校長や副校長が矢面に立って保護者からのクレームを受けることがないように努力をしたいと考えています。おそらく、この在り方検討委員会で答申をいただくのであれば改めて学長の方から通知等を出していただくことは可能かと思われれます。また、NPOに関してですが、実は本学、YNUSスポーツアカデミーという団体があります。その団体を活用できないか、そういう議論がされています。一方で部活動に熱心な鎌倉地区には物理的に遠いです。YNUSは、いわゆる体育会系の学生たちが主になってやっておりますので、彼らも自分たちの活動をしています。自分たちの活動を差し置いて附属鎌倉中学校に派遣されることというのは非常に考えにくいですから、現在附属鎌倉中学校の第三者委員会の中では、鎌倉版でのYNUSのような組織について検討しています。強い同窓会組織がございますので保護者会中心にそのような組織が立ち上げられたらいいというお話はしているところです。学校の外にある保護者団体がうまく、地域の人たちを集めて第三者的にまわしていただけるとありがたいな、と思っているところはあります。

(木村教育学部長)

今回の部活動の地域移行について、平日も考えて思い切ったかじ取りをする必要があると思います。部活動に関してはNPO法人を立ち上げてそこに先生方が参画するとか、YNUSと連携して、人的資源をうまく活用することをやってもよいのではないかと。部活動は保護者を中心に、ということをお願いしてやった方がいいと思います。附属鎌倉中学校はスポーツ庁のガイドライン以前に平日3日しか活動していません。平日3日の活動でありながらそれなりの成績を上げています。また、クラブチームで活躍した生徒が部活動に入ってくることもありますので、ある意味外部のクラブチームの下地はあります。地域の公立の中学校のモデルとなるような取組みをなっていくことが大事だと思います。

(笠原委員長)

あれもこれもというのは現状無理だというのは皆さまご理解していますし、公立の学校も同じような状況なわけです。何を大事にしていくのか、その代わり、どのような形で子どもたちに教育の質であるとか充実を担保できるかを考えていき、様々な形で担っていただける方々を探していく必要もあると思います。部活動に関しては、そのような方向で考えていきたいと思っています。続きまして、入試、入選に関してはいかがでしょうか。入選に関しては無くてもよいのではないかと、というご意見もありました。入試、入選業務だけ切り離して考えるというのは難しいため附属学校の在り方ということにも絡んでくると思いますが如何でしょうか。

(中戸川委員)

今回諮問に対する答申をどのようにまとめていくのか、正にそこにある持続可能な共生社会の実

現に向けて教育の在り方について、これをどのように作っていくのかということが問われている訳です。一つは5つの附属学校をパッケージとして考えた時にこういうことなんですよ。という具体的なイメージを私たちが共用できていくのかというのが、漠然とした文言ではなくて、こういうことですよ、ということのイメージを共有できるのがやはり大事なかなと思います。今の部活動のことだけは、方向性が少し見えたかなという感じですが、5つの附属学校がパッケージで、そこそと言語化してみるということと、それぞれの5つの附属学校が独自の教育活動の展開の中でこの諮問にどのように答えていくのか。例えば、附属特別支援学校で自分が副校長をやっていた時に何を思っていたか、というと、附属学校って地域との関係性が他の公立の学校と比べて非常に脆弱な部分があるので、私は弘明寺商店街とタイアップして、お店を開こうかなと思いました。そこで生徒が、授業の中で、弘明寺商店街の中でいろんな教育活動を展開する。それを全国公開したら面白いのではないかと、公開授業を弘明寺商店街でやることを思っていました。それはなぜかということ、共生社会、要するに障がいのある子たちが、ほんとに自立して社会の中で生きていく、それを、学校の中の閉じた空間の中で教育をし、卒業したから頑張るとやってきてたんです。ですから附属特別支援学校の例で言うと、社会へのハードルがすごく高いのです。それで僕はスロープ状にしようと思いました。特に高等部においては授業は外でやるもの、例えば弘明寺商店街で日々授業を行い、そこで出た課題を学校に持ち帰って、作戦会議をする。そうして地域の人々と関わりながら社会を学び、卒業する。というイメージを自分が副校長だった時に持っていました。つまり、今のは附属特別支援学校の例ですが、附属鎌倉小学校、附属横浜小学校、附属鎌倉中学校、附属横浜中学校はそれぞれ、どういうことをこの諮問のこの文言に対して、どのような具体的なこととしてとしてやっていきますか、ということ整理していけてないので、自分の中で非常に悶々とした会議が積み重なってきたなというイメージを持っています。だから、この諮問に対する5つの附属学校がパッケージとしてこういうふうになっていきますよと。先ほどお話が出たように附属横浜中学校は部活無しですよ、でも一方で附属鎌倉中学校はNPO活用しながら部活をやります。というようなことは有りだと思います。ただ、共生社会の実現と考えたときにそれをどのように言語化できるかということが大切だと思っています。入選の関係ですが、ステークホルダーの中の意見にもあったのですが、附属学校での実践が公立の学校の教育の指針、基本になることを考えると、例えば、附属横浜小学校、附属横浜中学校の方は入試をやります。一方、附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校は入試はやらないで、完全に抽選です。ということ、一方では、附属横浜小学校の方は、日本をリードしていくような人材を育てていくようなこと、一方で附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校の方は公立の学校に近いような展開をして、共生社会というものの実現に挑戦していきますよ、というようなことでもよいのではないかと。そういう意味ではやはり明確な違いをきちっと言語化していくことが、すごく大事であると思っています。入選はどうしますか、ということもあるのですが、入選ある、ない、といったことまでも含めて検討してもよいのではないのでしょうか。

(笠原委員長)

既に前半の働き方改革、部活動の在り方についてはただ今、皆さまからご意見いただきました。かなり大きく舵を切っていく方がいいだろうと、中途半端ではなくて。それを鎌倉地区と横浜地区の違いがあってもよいと。NPOなどに外部委託するという方向が皆さまの中で、共通イメージができたと思っています。本日のもう一つの議題の入試、入選について入っているのですが、中戸川委員の今のお話、中戸川委員がイメージしていることなどについて確認したいことなどありますでしょうか。

(中戸川委員)

皆さまは今回の諮問についてどのようなイメージを持たれているのか、ということ、共有していることが大事だと思っています。

(笠原委員長)

今回、私から答申に向けての骨子（柱立て案）を示させていただいたのは、今までの議論についてある一定の方向に集約させていく必要があります。今はその話し合いの段階に来ています。今までの個別の議論がどのような方向であると今回の諮問に対する答申に向けた中間まとめとしての骨子（案）なり得るか、等についてご意見を伺いたいと思います。中戸川委員からは5つの附属学校をパッケージでとらえてそれぞれ目指すことを具体的に表明できるかというところでのご提案です。また、前原委員からもご意見をいただいているので、お話を伺えればと思います。

(前原委員)

なかなか事柄を振り分けるとするのは難しいと思います。中戸川委員のご意見に大いに共感することは、各附属学校の現状に合わせて、附属学校ごとに考えるところと、全体をパッケージとして横浜国立大学附属学校全体のイメージとしてどのような捉えるのかということの両方を考えることかと思えます。私が用意した資料についてご説明いたします。私は、国立の附属学校は私立の学校と似ている面と普通の公立の学校と似ている面があり、微妙な立ち位置にあると思っています。ようするに私立との大きな違いで、何をアピールするかですが受験実績などはアピールできないのでどのような教育活動を行っているのかということ正面からアピールするしかないと思っています。一般の公立学校と違うところは選ばれる学校でなければならないことです。そこを正攻法でアピールするしかないと思っています。当然学校のコンセプトも大事ですが、私としては附属の学校は公立学校にすぐ使えるものをやる必要があるし、そうではないものは先導的、或いは長期的な視点でやっていく必要もあると思います。現実的には半歩進んだ学校あたりがいいイメージではないか、2歩も3歩も進めないであろうということが書いてあります。あと、校長の常勤化ということは難しい問題ではないかということが書いてあります。つまり、一般の学校の校長先生経験者が悪いということ言いたいのではなく、一般校の校長経験者を大学教員、つまり実務家教員にして校長を常勤にして配置するということには意味がないのではないかと思います。このようなことを附属学校の校長の常勤化ということで期待しているのではないかと思います。つまりいい意味での日常的な外部評価の目が附属学校にあるような、その外部評価者の目というのは研究的な目でも言った方がいいのではないのでしょうか。また、校地問題があるということですが、横浜市内では小中学校の統廃合が急速に進められている状況を踏まえて、統廃合の結果廃校となる学校を居抜き物件で買うことや借りることによる附属学校の移転を検討しては如何でしょうか。一番大きいのはコンセプトどうするかということですが、コンセプトが何もないわけではないので、横浜地区にも鎌倉地区にも附属の小学校、附属の中学校、特別支援学校もしっかりとやってきたことはあるはずなので、その上にしか新しいコンセプトは、乗っかっていかないことを強く言いたいです。

(笠原委員長)

ありがとうございます。読んでいただくと今、前原委員がおっしゃった内容が書かれているわけですが、基本的には中戸川委員の5つの附属学校がパッケージでそれぞれの個々の学校の特色を生かしていくというところは共通の認識と思いますが如何でしょうか。

(木村教育学部長)

既に、鎌倉地区と横浜地区の特徴はあります。それをさらに強みとして持っていくかだと思えます。入試制度についても鎌倉地区はそれほど厳しいハードルはないと思っています。保護者の意識は強く、鎌倉独自の教育というものを求めています。附属鎌倉小学校は入ったら、望めば、全員、附属鎌倉中学校に行けます。しかし、附属横浜小学校は違います。限られています。ですから、鎌倉地区は地域に根差して独創的、主体的な動きをやることです。5つの附属学校がそれぞれ特徴を持った学校にするにはどうするのかを考えた方がよいと思います。

(中戸川委員)

先ほど前原委員が規模の縮小とかそういうところについてはあまりというお話があったと思いますが、一方で、附属学校の教員数はこのままでよいのか、人件費にも関わってきますが、このままの人数でよいのかと思っているのですが、現在の附属学校全体の教員数はどれくらいいますか。

(梅澤附属学校部長)

附属学校は、126名です。

(中戸川委員)

126人であれば、かなりの人件費がかかっているという現実があります。ステークホルダーの意見にもありましたが、もう少し規模を縮小してもよいのではないかという考え方もあると思います。限られた予算の中で教員数を減らしていかないと財政的にも厳しいのではないかと思います。例えば、4クラスを3クラスにするとできることも限られてしまうこともあると思いますが、多少規模を縮小することによって却って小回りもきいて、様々な取組みができるようになるのではないかと思います。人件費は押さえていく方向がよいのではないかと思います。

(前原委員)

私は、附属学校の規模は教育実習どれくらい受けられるかが一番重要だと思います。子どもたちの教育活動以前に教育実習をどのくらいのキャパを受け入れられるかだと思っています。教員養成の規模をこれだけ減らしたのだから附属学校も小さくすべき、という意見もあるが、今後、附属学校に期待される教員養成の規模が大きくなることには言えないし、もっと教育実習を強化すべきであるとか、あるいは教職大学院をもっと附属学校に入れるべきと言われなくても限らないが明らかなのは、附属学校の規模を一度縮小してしまうと、それ以降は増やすことができないです。そこをどのように考えるかだと思っています。一度、縮小してしまうとその後は増やすことができないのであれば、附属学校の規模を縮小することに関しては、賛成とは言えない。

(梅澤附属学校部長)

学部のサイズがピーク時の4割以下になっています。しかしながら、附属学校の規模は全く変わっていない現状でありますので、現状、附属学校で実習が足りていないということはありません。また、本学大学院も学部の方も地域の学校と連携が取れていますので、一般校での教育実習受け入れは非常によくやっただけでいる状況です。とりわけ、県内、地元での受験者が受け入れやすいような入試形態になってきていますので、県とか横浜市との連携を強めて、地元の優秀な学生に入ってもらい、地元の先生に返していくという地方大学としての教育学部の立ち位置を維持したいという考えでやっております。そのようなことから附属学校のサイズについては、正直なところ

附属学校は肥大化しすぎているのではないかと思います。また、鎌倉地区は先日、ご覧いただいたとおり、教室の隙間がありません。教室内はいっぱいの状況です。鎌倉地区は少し掘るといろいろなものが出土する歴史的な地域ですので、追加で何かを建てるとすることは非常に難しくなると思います。となると、空き教室をどう作るかといった時には、クラスサイズのダウンであるとか、そのようなことが有益な方法かなと考えています。また、先ほど、コンセプトのお話が出ましたが、既にあるものを強化したいという思いも正直、学部の方では思っています。附属鎌倉はユネスコスクールという形で指定を受けているところがございます。また、本学は今年度からユネスコチェアということで、かなりユネスコとは関係を強くしながら、いわゆるSDGsに向けた、ESDの推進を担ってもらえると有難いと思っているところです。

学部の方でも、全学を通じたESDのワーキングチームが立ち上がっており、そのあたりのフィールドとしても鎌倉地区では活躍してもらえると有難いと思っております。一方で、横浜地区の特徴はこれまで探求型の学びを附属横浜小学校も附属横浜中学校もしてきたところです。加えて、ここで、概算要求で国からインクルーシブ関連でかなり多額の予算をいただける見通しが立っております。幸い附属横浜中学校と附属特別支援学校は隣接しておりますので、この共生社会というところを横浜地区で担ってもらえると有り難いなと考えているところです。

(笠原委員長)

ありがとうございます。鎌倉地区、横浜地区それぞれの今までの取組みのベースがあつてのその先というところを今お話しいただいたと思います。その他皆さま何かあればご意見などお願い致します。

(奥脇委員)

この委員会で、いろいろなお話を伺っている中で、もともと附属横浜小中学校と鎌倉小中学校とは基本的にコンセプトが違い、ベースのところは違っていると思っておりましたので、中戸川委員が出された5つの附属学校のパッケージにおいてもそれぞれの特色を生かせる方向性を作れるのではないかと考えています。横浜地区は以前から幅広い地域へいろいろなアピール等を出している研究校ということで、神奈川県内のいろいろな取組みをトップクラスの方で取り組んでいる指針がありましたでしょうし、鎌倉地区は、今の環境を生かした良さ、これまでの取組みの中で、附属鎌倉小中学校でやってきた良さを生かすベースを作れるのではないかと思います。先ほど、説明がありましたように外部移行等が何らかの形で作っていける部分があるのであれば、それを生かしていくこともできると思いますし、それから、先ほどからお話があるようにコンセプトの中で附属横浜中学校と附属鎌倉中学校の違いを出すのであれば、附属鎌倉中学校はこの規模で部活数が多いなと思っておりました。部活動を精選していかないと、附属鎌倉中学校が自ら苦しめるような状況は続いてしまうと思っておりました。そういったところを見直ししながら、鎌倉地区の中体連にも入っており、部活動で子どもたちも頑張っておりますので、それを何とか生かしていくような、それも一つのコンセプトと思いながら、それぞれのよいところを生かした学校づくりに取り組んでいくことによって、この5つの附属学校のそれぞれの良さが生かせるのではないかと考えています。子どもたちの持っている力を伸ばせる国立学校附属学校でなければいけないと思いますので、そういうことを含めた学校づくりにつなげていけたらよいと感じました。

(笠原委員長)

他の委員の皆さまは、ご意見などいかがでしょうか。本日は、具体的に鎌倉地区、横浜地区がど

ういう方向にということよりも、枠組みとして、考え方として、どのような方向で整理していくかということの共通理解が得られることで、逆にその中身については、この後の、皆さまからご意見をいただいて今後整理していきたいと思います。基本的にはコンセプトといいますか、考え方については中戸川委員がご提示いただいたような方向でよいのではないかというご意見を頂戴できたとと思います。

(川合委員)

イメージとしてとしては、確かにこの形がよいかと思います。敢えてこれに加えるとなると、横浜地区という一つのパッケージ、鎌倉地区というパッケージというのがさらに入ってくるかと思えます。5つの附属学校はそれぞれこの地区にあって、それぞれがある、それが、融合していく部分とそれぞれの特色を打ち出していく部分があり、そのことによって特色が出てくる。枠があるとすれば3つあって、1つの枠を2つに、そんなイメージかなと思います。

(久保寺委員)

自分も今、川合委員がおっしゃられたようなイメージで捉えています。横浜地区の子どもたちであれば9年間の学び、そして鎌倉地区の子どもたちも9年間の学び、それで、自分は附属特別支援学校は確かに附属横浜中学校と隣接はしているのですが、先ほどもお話のあった、インクルーシブをどうしていくかというお話の中で横浜市の場合、一般級は確実に毎年減少しています。でも、それをはるかに凌ぐだけの特別支援学級の学級数が増えています。その中で考えたときに、本当に今の形のいわゆる一般級、普通の学級と特別支援学級という設定でいいのか。附属の特別支援学校はいわゆる神奈川県とか横浜市の特別支援学校の先導的モデルには残念ながら成り得ていないというお話をさせていただきました。どちらかというとも特別支援学級の子どもたちの学びを包括するような状況だと思っています。そうであれば、附属の特別支援学校が附属横浜の小中学校、附属鎌倉の小中学校全体の特別支援教育の方向性や、インクルーシブの考え方について、特別支援学級をそれぞれに作るのではなくてインクルーシブという部分について、そこをまとめて行くみたいなイメージだと思います。附属特別支援学校は4つの附属学校を包括しながら、それぞれの役割、コンセプトで行けると次に向かうこともできますし、我々も非常に期待するところが大きくなると思っています。あと、とにかく教員が、しかも優秀な教員が足りない状況なので、研修の部分や実習の部分も含めて、肥大化しているというお話もありました。しかし、地元の横浜の国立大学として附属学校は大きな存在だと思っていますので、附属学校が縮小することなく維持できないかと思っています。

(中戸川委員)

日本は確かにインクルーシブ教育、共生社会の実現というように舵は切っているのですが、遅々として進まずという現状が実際にはあって、神奈川県は皆さまご存じだと思いますが、県立高校の中に知的障害の子どもたちがいる高校が今14校あって、その中に入っているのですが、正直なところなかなか上手くいっていません。かなり厳しい状況です。それは、枠を決めて受け入れますよと、いつて何の整備もせずにスタートしたことが要因だと思っていますが、神奈川県を試みはものすごい挑戦であり画期的なものだと思っていますし、目指す方向性は間違っていなかったと思っています。ただし、やり方であったり中身についてももうひと工夫が必要であったと思います。附属学校においても、どこの地域でもできていないことを、こういった形であれば実現できるということを皆さんどうですか、といった形で発信してみることはあると思います。だからこそ、5

つの附属学校のコンセプトという部分をどのように作っていくのかということがすごく大事なかなと思います。一方で、公立の学校へのメッセージというものも考えれば、附属学校のこういうやり方は、皆さんの地域でもできるのではないですかということかと思えます。今、支援級はどんどん増えている状況です。通常級では対応が難しい子どもは支援級へ、といったような流れになっているため数が増えている状況です。インクルーシブ教育の目指す先というのは共生社会の実現ということになります。5つの附属学校の子どもたちにはいろいろな人がいます。今は、外国に繋がりのある子どもたちの数というのは、どんどん増えています。これからの日本の社会というのは、外国に繋がりのある子どもが増えているという日本の社会は現実があることを考えると、そういう子どもたちも受け入れていく、いろいろな子どもを受け入れていく。例えば、附属横浜小学校、附属横浜中学校の方は、こういう子どもたちを受け入れます他の附属学校はいろいろな子どもを受け入れているのですよ、外国に繋がるような子どももいます、そういった形で共生社会を運営していく一つのモデルケース、国大モデルを作っていきますというように提言をして、全国に発信していくという考え方はあると私は思っています。ですから、5つの附属学校をまとめて考えると、まさに共生社会の実現ということに繋げていけるんだらうと思うのです。片や、日本のリーダー的存在を育成していくような学校、片や本当の日本の現実というところに目を向けたもの、それを5つの附属学校全体で日本の目指す共生社会の一つのモデルケースとして、こういうケースもあるよというように全国に発信していけると思っています。

(梅澤附属学校部長)

先ほど久保寺委員からお話のありました、附属特別支援学校のセンター的機能ですが、昨年度よりスタートをしております。いわゆる特別支援教育コーディネーターを附属特別支援学校に配置しまして、全附属学校に特別支援の担当を置き、特別支援教育コーディネーターがそれぞれの学校を回って、発達的に課題をお持ちのお子さんや支援を受けているお子さんたちへの個別配慮について、それぞれの学校を回りながら進めているところであります。本年度に至っては2年目ですので、各学校のコーディネーターが個別に、またそれぞれの支援の仕方について各教室等で話しながら行っています。附属特別支援学校のセンター的機能については更なる機能アップを図っていきたいと考えておりますし、そこからの共生社会の実現についてはさらに進めていきたいと考えているところであります。

なお、先ほど少しお話し致しました文部科学省への概算要求したインクルーシブ教育環境推進事業ですが多様性を受け入れて、共に学んでいこうという取組みで、横浜地区の附属学校において通常、今まで一般校に通えなかったお子さんたちを積極的に受け入れ、従来であればいわゆる特別支援学校で学んでいたお子さんたちを附属横浜小学校及び附属横浜中学校で受け入れて、共に学ぶことの意義について研究をしていこうというものであります。

(関崎副学長)

補足いたしますが、まだ概算要求の段階で年末にどれくらい予算が付くかといったところです。予算が確定した段階で附属横浜小中学校それぞれ具体の施設等の整備などに関して検討していくこととなりますが、少なくとも本学から出した要求事項は文部科学省からはグッドプラクティス扱いで、国立大学が80近くある中でベスト7くらいの事例になっているところです。それから、学校の工事をすることとなりますが、スロープを作ったり、階段を作ったり、あるいはエレベーターを設置するというのがあります。それらは文部科学省からの予算だけでは賄えないものもあると思いますので、外部の財団等をお願いし事業の申請を行いたいと考えています。うまくいけば、それ



なりの見合ったお金が5年間くらい来ることになっています。それがあると、より、インクルーシブ教育をしやすい環境になると、そのような状況です。すぐに動けるように準備を進めているところです。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(中戸川委員)

今のは附属横浜中学校ということだったと思うんですけども、それはもう決まっているということですか。附属鎌倉中学校とかではなくて。

(関崎副学長)

今想定しているのは、横浜地区の学校である附属横浜小学校と附属横浜中学校に身体的な障害がいのあるお子さんを入学させて、一般学級の中で教育していこうという取り組みです。それは、子ども本人やあるいは周りの子どもたちにも教育的な効果があるとされる我が国としての初めての試みですので、うまくいけば地域や全国展開、あるいは学校の改修にしてもお金のやりくりが大変ですので、短期間で格安でできることはどのようなことがあるのかなどについて、建築会社と共同研究のようなことができるのかなど検討しているところでもあります。

(笠原委員長)

ありがとうございます。神奈川県はインクルーシブ教育は、支援教育からもう一歩踏み出さなければいけないという中で何ができるかということを考えて、共生社会の実現を目指していきのですが、課題があることは十分認識しております。その当時から、神奈川県はダイバーシティ&インクルージョン、これを全面的に考えて、障がいがある子どもたちだけではなく、外国につながる子どもたちも含めて、どうやってインクルーシブな教育ができるかというところを視野に入れながらやっては来ていますので、課題も含めてそれをどのように広めていくかというのが大事だと思います。ですから、そこで得られたノウハウをさらに理想とするところに近づけていくためには何ができるかという視点で、今回の附属学校のことも考えていくことも大事だと思いますし、皆さまたちの持っている知見をお話いただきたいと思います。部活動の在り方については、皆さまからお話しをいただいてある程度整理できていると思います。それから、今後の答申の骨子等も含めていろいろ細かいところを皆さまから、この後ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。少なくとも、目指すべき方向性としては5つの附属学校という大きな整理をしつつも、川合委員がおっしゃったように、横浜地区、鎌倉地区というようなもう1つの枠組みを作って、その中でそれぞれの学校の繋がりを積み上げてきた実績等々、特色を踏まえてのコンセプトというようイメージの共有が図られたというようにご理解いただければ、一応、今日のところの狙いは達成できたかなと思います。如何でしょうか。

(中戸川委員)

先ほどのインクルーシブの話の中で神奈川県は県立高校の中に知的障がいの学生がいるなど今まで誰もそのような発想はしてこなかったのですが、神奈川県は日本でただ一つ大英断をして挑戦してくれたと思っています。その神奈川県の中に横浜国立大学はあるということを見ると、いろいろな情報の共有もしながら、また、神奈川県は本当に苦労しながらも一生懸命頑張っております。

し、子どもたちも頑張っています。そこで見えてきた課題もある。今後は知的障がいの子どもたちが附属学校に入ってくる可能性のことを考えると、神奈川県が蓄積しているようなノウハウや課題などについて神奈川県と繋がっていけるといいのではないかと思います。笠原委員長がまとめて下さった、今後の答申へ向けての方針、本日のまとめはそのとおりでよいと思います。

(梅澤附属学校部長)

働き方改革については、進めなければいけないところですが、横浜国立大学附属学校のコンセプトが研究、教育、実習となりますので、やはり一般校よりも多忙ということが現実的にあります。そこで、改めて、一学級当たりの児童数、生徒数を削減できないかということについて、ご議論いただければ有難いと思っております。

(前原委員)

削減した分の人件費は、削られたということはないのでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

1学級当たりの子ども数が減ったものについては、教員定数には影響がないと思われます。

(関崎副学長)

法律上、35人を上回ると2つの学級になる。下回った時には、当然、標準校通りにやるとなると教員に数が減ることになりますよね。

(梅澤附属学校部長)

千葉大学の附属学校で来年度から少人数学級の研究をスタートします。小学校で確か28名だったと思います。学校の先生方に意見聴取をした際にはOECDの平均くらいが望ましいのではないかという意見が多かったです。そうすると1学級当たり20.8程度となります。そすると仮に1学級21名で2学級であれば、これは教員定数、標準化されて大丈夫かと思われますので、そのあたりのサイズでできたらよいたらよいという意見は学部の教員から聞かれております。千葉大学の取組みを先行事例として本学が追従するような形でいければ、先生方の働き方改革に繋がると同時に、質の高い教育に繋がるのではないかと考えています。

(笠原委員長)

少人数については、視点は違うのですが私の関わっている学校では、自由進度学習、インクルーシブな学校づくりの一つのモデルとして、授業をティームティーチングでさらに支援員という3人で1クラスをみます。そこは、自由進度ですので、先生に教わる子ども、仲間同士やっていく子ども、自分自身でやっていく子どもがいます。その授業を見ていると、何が大事かという時間が保証される、考える時間が保証されるということ、それから先生たちが子どもたちに関わる時間が増えるので子どもたちが安心して授業を受けている。このことが、子どもたちの学習意欲だとか、躓いても何とか次に進めることができるという意識に繋がっているなというのをすごく感じます。少人数がよいと思っっている方もいると思いますが、教員定数やさらに授業の質を向上させていくということとの関連もあると思いますので、ご意見如何でしょうか。

(久保寺委員)

今の自由進度学習のことについては、このようなやり方もあるのだと思いました。しかし、逆に言うとみんなで議論し合うということがどのくらいできていくのかなと思います。発達段階で、本当にいわゆる学級編成が小さい方がよいのか、例えば中学生くらいですと授業のサイズとしては小さい方がいいけれども、集団でというところについては一定の規模がないといけないと思います。小学校は未だに学級担任のカラーが強いので、担任の負担など、をいろいろ考えた時にはもう少し小さくなる方がいいのかなと思いますし、今、35人くらいで進んでいますけれども、もう少しけると本当はいいかなというのは確かにあります。例えば附属学校で小さいサイズの学級編成をしたことが少人数教育のエビデンスみたいなものに本当になって、周りが理解されるようになるのか。そもそも先ほどの、入口の話ではないのですけれども、そこを含めてきちっと成果として示せるのか、切り分けられるのかと疑問に思います。一般の学校で地域の中であれば、それがベースとなっていくのではないかと思います、その辺りが疑問に思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。自由進度学習も中学生の場合、教科ごと異なるのでそれぞれの教科にそれが合うとは考えられないです。教科の特性と子どもたちの躰きの場面というところをどうクリアするかというのは、一つの方法論でしかないですけれども。いかがでしょうか。

(川合委員)

児童生徒数を減らしていくということは、子どもにとっても担任にとっても向き合う時間にあてられると思います。この先も働き方改革には対応していかないといけないのですが、だからといってそこを狙っていくと違う方向に進んでしまうのではないかと危惧するところです。人数を少なくすることで、教育の質を上げる、子どもたちにとって、学習環境がより充実したものになっていくという視点を出していかなければいけないといった時に、先ほどからもあったように、そこで附属学校で実践したことが公立学校でこういうことができるよねというところに繋がっていくという視点も入ると、極端に減らしていくことが決してよいことではないと思います。児童生徒数を減らしていくことで、教員数が変わってしまうのであれば本末転倒でもあり、その辺りはどこを適切に考えていくかということを中心として設定していく必要があると思います。少なくなるのはよいことだとは思いますが。

(笠原委員長)

少人数での研究の成果というのは梅澤先生如何ですか。

(梅澤附属学校部長)

私が海外を視察した後、帰国すると日本の学級サイズにびっくりします。学級視察をしたりします、教室にいっぱい子どもたちがいるのは東アジアで、いわゆる一律一斉の表れかだと思います。他方で、先ほど委員長がおっしゃったように、自由進度学習のようなそういったものも少しずつ日本では行われてきているのですが、本学の附属学校の場合、加配は一切ありません。小人数用の加配であったり、特別支援学級もありませんので、教員の加配はありません、となったときに、1人の教員が、今だと40人ないし35人の通知票あるいは全員の学習評価をしながら、学級活動を続けていこうというのが、正直、現状です。やはり、一人一人の先生方が、より子どもたちの学びの質を高めるために、加えて、私たちはどうしても働き方改革をやらせなければならない立場があるので、加えて、その付加価値として先生方のワークライフバランスを取っていただくと有り難いと

思っているところが正直なところでは、日本全国の附属学校に発信する意味で、そういう先導モデルになれたらいいと思っています。地域ではなくて、世界規模で見たときに日本の公教育は遅れすぎているので、その何とかするきっかけになればよいと思っています。

(笠原委員長)

どういうコンセプトで附属の学校を作っていくかという、その舞台が見えてきた時に、そういう実践をやっていくためには、クラスサイズを、人数を小さくしていく方がより、効果、成果が上がるだろうというような方向になる可能性は出てくると思いますし、最初から人数を減らした方がいいというような議論で物事を進めていってしまうと、先ほどの大きな枠組みの中からずれてしまう可能性もあります。しかし、大体の意見としては、少人数というものの良さというのも充分、今も分かっていらっしゃるし、そのことによって附属学校の質の向上がより高められるということであるならば、皆さまはそれについては何ら反対するものではないと思っています。梅澤先生、その辺りでよろしいですか。

(梅澤附属学校部長)

もちろん、皆さまのご意見で方向性を指し示していただければ、それに基づいてまた大学の方で検討させていただくということになると思います。

(笠原委員長)

全体的に本日のお話しの中で、もう少しこの部分を足しておきたいとか、もう少し意見を述べたいとかいったことがあれば伺いたいと思いますが、どうでしょうか。前半の部活動等のことでも構いません。何かご意見があれば承ります。

(久保寺委員)

この委員会の中でも部活動は外部へ移行していく方向についてはよいと思います。横浜市もまだうまく進んでいないところもあります。部活動がなくなってしまうと子どもたちの活動の場も広がっていかない部分もあるので、うまくいくといいと思っています。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なくすということではなく、それが代替できるような仕組み作りができるとよいです。

(木村教育学部長)

附属学校が附属学校であるためには、質の高い教育をしていただくことが大事であり、そのためにも人事交流も大事であります。

(中戸川委員)

人事交流ですが、附属学校の側からこういう人を送ってほしい要望が来ます。一方で、附属学校に送ったら、こういうふうな附属学校として育てていくといったことが聞こえてこなかったという現実がある。でも、横浜市も川崎市も神奈川県も送り出す側としては優秀な人材を送って、さらにパワーアップして帰っておいでというふうにするので、そのメッセージみたいなのが附属学校側からというか大学側から出すべきだと思っています。こういう人が欲しいだけではなくて、こうい

う人を送ってくれたら、こういうふうにしてお返ししますよ、いったメッセージが今までは弱かったと思います。附属学校もそういう覚悟で、受けてくれるんだなというメッセージをそれぞれの教育委員会が受ければ、それなりの人を送ろうということにもなっていくと思いますし、両方大事だなと思います。

(笠原委員長)

そのことは、冒頭でもお話ししましたがけれども、先だつての10月に出た中間まとめの中で、まさに、先生方の研修履歴であるとか、そういったキャリアの経験をどのように、次のステージへ結びつけるかといったところが関係してくると思います。神奈川県の方から送られて、附属学校の方はこういう人材を求める、そこで終わりではなくてそのような人たちをどのように育てるかという、その後のことも含めてトータルで考える必要があると思います。その辺のところも含めて、皆さまおっしゃった人事交流の在り方とか、方向性とか留意点等を含めて考えていただければと思います。

大体よろしいでしょうか。今回、資料5-2でお示しした答申の骨子(柱立て案)を整理させていただきましたが、本日いただいたご意見も含めましてもう一度ご確認いただき、事務局に対して整理の仕方などについてご意見をいただき、それをもとにパブリックコメントすることを考えています。本日のお話しを踏まえて、どのような形で今後に向けての答申の骨子を整理するかということのご意見をいただければと思います。

何か質問等があれば、確認したいことなどあれば、如何でしょうか。よろしいですか。それでは、本日のところはこれで終了させていただきたいと思います。このあと、このパブリックコメントについては事務局の方からご説明いただきます。

(梅澤附属学校部長)

本日はお忙しい中ありがとうございました。先ほど、委員長からお話がありました通り、資料5-2答申の骨子(柱立て案)につきまして本日のご意見を踏まえて各委員より改めてご意見を賜りたいと思います。事務局からメールにて資料をお送りさせていただきますので、ご意見をお返しいただき、それをもとに案を作成致しますので、再度委員の皆さまにご確認のご連絡をさせていただきたいと思います。2往復することを考えております。それで、大幅な修正がないようならばその2往復で、大幅な修正があるようでしたら、もう一度このように直しましたという3往復をこの1か月の間にやらせていただきたいと考えております。タイトな形で委員の皆さまとやり取りさせていただき、中間報告案を作成したいというふうを考えてございます。そののち、12月に入ってからになると思いますが、ホームページ等、本学のホームページ等で周知をさせていただき、このような形で附属学校のあり方検討委員会の中間まとめが出ましたというような形で広くご意見を賜るような期間を1か月程度持ちたいと考えています。年が明けてからその意見を踏まえて、委員の皆さまに集まった意見についてご検討いただき、再度練り直しをしていただく、そのような流れを考えてございます。そのため、少なくとも2往復、委員の皆さまには、お忙しい中、ご対応いただくようになると思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございました。今後の日程については、ただいま梅澤先生からお話があった通りお願いできればと思います。今回事前に皆さま方の方に考え方を整理して頂きたいということでご協力をいただいた結果、本日の委員会の中で整理ができました。ありがとうございました。第5回の開催はパブリックコメントの整理をメインに、1月中旬または下旬辺りを予定しております。日程調

節については、今後事務局よりご連絡させていただきます。これを持ちまして、本日の委員会は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上

## 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方に関する答申の骨子

## 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

## 1 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革

## (附属鎌倉小学校)

- ・明治 8 年 3 月 横浜師範学校として開校
- ・明治 25 年 3 月 所在地を横浜から鎌倉へ移転
- ・明治 37 年 4 月 神奈川県師範学校附属小学校と校名改称
- ・昭和 24 年 5 月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称

## (附属横浜小学校)

- ・明治 43 年 4 月 神奈川県女子師範学校附属小学校として開校
- ・昭和 2 年 4 月 所在地を横浜市西区岡野町から横浜市中区立野へ移転
- ・昭和 22 年 4 月 神奈川師範女子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 24 年 4 月 横浜国立大学学芸学部附属横浜小学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称

## (附属鎌倉中学校)

- ・昭和 22 年 4 月 神奈川師範学校男子部附属中学校として開校
- ・昭和 24 年 5 月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属中学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称

## (附属横浜中学校)

- ・昭和 22 年 5 月 神奈川師範学校女子部附属中学校として開校
- ・昭和 24 年 6 月 横浜国立大学神奈川師範学校横浜中学校と校名改称
- ・昭和 26 年 4 月 横浜国立大学学芸学部附属横浜中学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称

## (附属特別支援学校)

- ・昭和 48 年 4 月 附属横浜小学校、同中学校に特殊学級を設置
- ・昭和 54 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属養護学校として開校
- ・昭和 55 年 9 月 所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡に移転
- ・平成 19 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校と校名改称
- ・平成 29 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属特別支援学校と校名改称

## 2 検討にあたって

## (1) はじめに

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（以下「在り方検討委員会」とい

う。)は、横浜国立大学長(以下「学長」という。)の諮問に応じ、横浜国立大学教育学部附属学校(以下「本学附属学校」という。)の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について検討するため、設置されました。

在り方検討委員会は、教員養成課程及び附属学校に関する理解と見識を有する神奈川県内の学校及び行政機関関係者から選出した者をもって構成され、設置期間は、令和4年6月から令和5年3月としています。令和4年6月に開催された第1回在り方検討委員会から令和4年11月に開催された第4回まで、本学附属学校の視察や文部科学省による行政説明等を踏まえ、多くの議論を進めてきました。

令和5年3月には諮問内容を取りまとめ学長へ答申するものでありますが、第4回を終了した時点における答申の骨子を取りまとめました。

## (2) 検討にあたっての基本的な考え方

在り方検討委員会では、これからの附属学校の将来構想についての検討を進める上で、諮問事項を踏まえ、次に示す5つの基本的な考え方を柱とし、多面的かつ横断的・総合的に検討を進めることとしました。

- (1) 5附属の教育の質の向上(児童生徒にとって)
- (2) 持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築
- (3) 学校の組織力・教職員の指導力・研究力の向上(組織の在り方・人事・労務面)
- (4) 安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備(児童生徒にとって)  
(校舎等の改修・改築など教育財源の活用について)
- (5) 横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校の在り方  
(横浜国立大学、地域等と連携することで生み出される附属学校としての在り方)

併せて、事務局から示された横浜国立大学附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプト、さらには、ステークホルダーからの意見聴取結果や5附属学校の視察等の結果も踏まえ検討を進めることとしました。

## (3) 検討の経緯

- ・文部科学省行政説明  
(国立大学附属学校の現状・課題と横浜国立大学教育学部附属学校に期待すること)
- ・本学附属学校視察
- ・ステークホルダー(教育学部、教育学研究科及び本学附属学校教員)からの意見聴取
- ・答申に向けた協議



### 3 検討内容

これまで出された答申や報告書の内容を踏まえつつも、今後、本学附属学校が果たす役割や存在意義等について議論を進める中で、理想とする本学附属学校のイメージ(コンセプト)について認識の共有を図ることとしました。

その際、事務局から示された在り方検討委員会における検討のコンセプト等も参考にしながら、より具体的なイメージを描くことに努め、次の内容について協議を行いました。

- ・横浜国立大学にしかできない学校「現代的教育課題に挑戦する附属学校」とは
- ・大学と連携した教育研究・教育実践の場として求められる研究テーマは
- ・着実な教育実習の在り方の追求・実践する機能の役割を果たすには

#### (1) これまでの本学附属学校の在り方への取組

- ・本学附属学校それぞれのミッションの明確化、役割の見直し  
(本学附属学校の設立の趣旨を現代の時代背景、社会背景に照らして)

#### (2) これからの本学附属学校の果たす役割

##### ① 実践的・先導的な教育課題の研究テーマ

###### ○「現代的教育課題へ挑戦する」を実現するため

- ・地域と教育課程を共有、地域を巻き込みながらの活動モデル作り
- ・地域、神奈川県課題解決への示唆
- ・大学、教職大学院と連携した研究(大学のリソースを活用)

###### ○少人数教育の教育的効果、ESD、インクルーシブ、県・市町村教育課題(共通)

- ・少人数学級について、エビデンスに基づく日常的な効果の検証

###### (鎌倉地区)

- ・ユネスコ・スクールの指定を受けていることから、持続可能な開発目標に対する教育課題の実践とは、またその可能性は

- ・小・中学校が同じ敷地にある立地を生かした小中一貫教育の在り方

###### (横浜地区)

- ・横浜地区(附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校)にあるメリットを活かした実践とは

##### ② 児童生徒の学校生活の充実への対応

###### ○少人数学級の実施

- ・国際的な学級規模での良質な教育の実践

###### ○教育相談機能の充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した仕組の構築
- ・特別支援教育コーディネーターの配置

- 安全で安心して学べる教育環境の充実
  - ・老朽化施設への対応
  - ・附属中学校の学校給食の整備
- 先進的な教育実践の担い手として
  - ・創造・共生社会を担う次世代人材の育成
- ③ 教職員の働き方改革への対応
  - 多様な人材の登用
    - ・教職員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等の活用により教師と多様な人材の連携による学校教育活動の充実と働き方改革の実現
    - ・ニーズにあった教員の派遣
  - 標準の教職員定数より若干多くの教員を配置
    - ・主幹教諭の増
    - ・少人数教育の実施
    - ・教育の質の確保と教職員の業務負担軽減
  - 入試業務の見直し
    - ・内容の見直し（最低限の入学選考、抽選を重視）
    - ・新たな仕組みを導入することによる中学校入試の廃止
  - 働き方の見直し
    - ・教育課程の改善、学校行事の精選、部活動の外部委託化等
- ④ 学校生活
  - 部活動の在り方の見直し
    - ・部活動の外部委託化
    - ・活動日、活動時間の見直し
    - ・外部指導者の活用
    - ・保護者が中心となって設立する団体の活用
  - 教育活動への保護者・地域の参加
    - ・コミュニティ・スクールの活用による、加重化する学校や教師の負担軽減
- ⑤ 教育実習への対応
  - 学部・大学院、附属学校が一体となった教育実習の実施

#### 4 実現に向けた課題

- 大学によるガバナンスの課題  
（教育学部附属学校であることの再認識とそれのための対応）
- 大学と5 附属の物理的距離の問題
- 教育学部の規模縮小との関係

- 実験的・先導的な教育課題への取組み
- 学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実施
- 附属学校教員の人材育成
- 附属学校教員の働き方改革及び児童生徒の健全育成への対応
- 施設の老朽化
- 同窓会組織の協力

5 課題解決のための方策・・・新たな本学附属学校の今後の在り方の提案

- ・持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方
- ・5 附属学校をパッケージで捉え、5 附属学校ですること、各附属学校それぞれが目指すことを具体的に表現

5 附属に共通するミッション（コンセプト）

「持続可能な共生社会実現を目指す附属学校」

（鎌倉地区）

- ・持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校  
（ユネスコ・スクール、ESD）  
— 9年間を見通したカリキュラムの創造と実践—

（横浜地区）

- ・産学官連携インクルーシブ教育環境推進事業を活用した  
共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校  
— 障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—

答申の骨子	意見
<p>※<u>頂戴したご意見に関しては非公開とさせていただきます。</u></p>	

計34名

内 訳

- |                                   |    |             |    |
|-----------------------------------|----|-------------|----|
| 教育学部・教育学研究科                       | 9名 | 附属横浜小学校教職員  | 1名 |
| 教育学部・教育学研究科同窓生（友松会）               | 2名 | 附属横浜中学校教職員  | 3名 |
| その他本学関係者（横浜中学校）                   | 1名 | 附属横浜中学校同窓会  | 1名 |
| 附属鎌倉小学校教職員                        | 2名 | 附属特別支援学校教職員 | 1名 |
| 附属鎌倉小学校児童保護者                      | 5名 |             |    |
| 附属鎌倉小学校・中学校児童生徒保護者                | 1名 |             |    |
| 附属鎌倉小学校・中学校その他学校関係（卒業生保護者（振興会会員）） | 1名 |             |    |
| 附属鎌倉中学校教職員                        | 1名 |             |    |
| 附属鎌倉中学校生徒保護者                      | 6名 |             |    |

横浜国立大学学長  
梅原 出 様

# たたき台

在り方検討委員会は、横浜国立大学学長より、横浜国立大学教育学部附属学校（以下、本学附属学校）の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について諮問がなされました。それについて6回の会議を開催して協議し、以下の通り意見を集約しましたので、「答申」として提出いたします。

## 横浜国立大学教育学部附属学校の今後の在り方について

（答 申）

### 1 はじめに

国立大学付属学校の使命・役割については、国立大学設置法施行規則第37条（S39年改正、H16年廃止）、「国立大学付属学校の新たな価値用方針等に関する検討のとりまとめ（H21年）」

「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（H29年）」（以下、報告書）等を踏まえて、1 実験的・先導的な学校教育、2 教育実習の実施、3 大学・学部における教育に関する研究への協力の3点で整理されているところである。

H29年8月に出された報告書の「はじめ」において、「教員需要の減少期にあっても、国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきである」との考えが示されている。その観点から、国立大学附属学校についての課題として、①在り方や役割の見直し ②大学との連携 ③地域との連携 ④成果の還元 ⑤附属学校の規模等の見直しの5点が挙げられている。

これまでも、国立大学附属学校についてその役割や機能に関して様々な議論がなされているところであるが、少子化の急速な進展、教員養成学部における教員志望者の減少、教員採用試験倍率の低下と連鎖的に課題が肥大化する状況は待たなしであり、国立大学附属学校の機能強化・特色の明確化が求められていると言える。

横浜国立大学教育学部が、教員養成において歴史と伝統を有しており、同時に、附属学校の果たしてきた役割も大きいことを前提としつつも、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応しさらに発展させて行くために、本学附属学校の置かれている現状を踏まえながらも未来志向で、その在り方、役割について検討することが本在り方討委員会の役割・使命であると捉えている。

## 2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革

横浜国立大学教育学部附属学校 5 校の沿革を振り返ると、明治・大正・昭和・平成にわたる長い歴史の積み重ねが、現在を形成していることが明らかである。歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、附属校としての伝統と創造の精神は、今日も脈々と引き継がれており、教育界における研究推進の役割を果たしている。

### (附属鎌倉小学校)

- ・明治 8 年 3 月 横浜師範学校として開校
- ・明治 25 年 3 月 所在地を横浜から鎌倉へ移転
- ・明治 37 年 4 月 神奈川県師範学校附属小学校と校名改称
- ・昭和 24 年 5 月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称

附属鎌倉小学校では附属中学校との小中一貫教育を目指した教育研究に取り組む。併せてユネスコスクールに認定されている。(鎌倉中学校も同様)

### (附属横浜小学校)

- ・明治 43 年 4 月 神奈川県女子師範学校附属小学校として開校
- ・昭和 2 年 4 月 所在地を横浜市西区岡野町から横浜市中区立野へ移転
- ・昭和 22 年 4 月 神奈川師範女子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 24 年 4 月 横浜国立大学学芸学部附属横浜小学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称

附属横浜小学校は、生活総合と総合単元学習を核として「自立的に学び、共に生きる社会を創る」をテーマに掲げた授業研究に取り組む。また、昭和 58 年から帰国児童を受け入れて、多文化共生教育の推進に取り組む。

### (附属鎌倉中学校)

- ・昭和 22 年 4 月 神奈川師範学校男子部附属中学校として開校
- ・昭和 24 年 5 月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属中学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称

附属鎌倉中学校は、附属鎌倉小学校と連携して小中一貫を目指した研究に取り組む。また、総合的な学習の時間 LIFE として探究的な学びの実践に取り組む。(ユネスコスクール)

### (附属横浜中学校)

- ・昭和 22 年 5 月 神奈川師範学校女子部附属中学校として開校
- ・昭和 24 年 6 月 横浜国立大学神奈川師範学校横浜中学校と校名改称
- ・昭和 26 年 4 月 横浜国立大学学芸学部附属横浜中学校と校名改称
- ・昭和 41 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称

附属横浜中学校は、平成 19 年に県立の光陵高等学校と連携型中高一貫教育の推進に取り組む。

(i-ハーベスト発表会など探究的な学びについて発信) 授業研究の推進と成果の全国発信に取り組む。

(附属特別支援学校)

- ・昭和48年4月附属横浜小学校、同中学校に特殊学級を設置
- ・昭和54年4月横浜国立大学教育学部附属養護学校として開校
- ・昭和55年9月所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡に移転
- ・平成19年4月横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校となる
- ・平成29年4月横浜国立大学教育学部附属特別支援学校と校名改称

附属特別支援学校は、本校及び地域、附属学校内の個別最適な学びへの取組、地域のインクルーシブ教育推進に資する研究と人材育成に取り組む。

### 3 検討にあたって

#### (1) 検討にあたっての基本的な考え方

在り方検討委員会では、中長期を展望した、これからの本学附属学校の在り方について検討を進める上で、学長より諮問された事項を踏まえて、次の5つの基本的な考え方に留意し、多面的かつ横断的・総合的に検討を進めることとした。

- 1 5附属の教育の質の向上（児童・生徒にとって）
- 2 持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築
- 3 学校の組織力・教職員の指導力・研究力の向上（組織の在り方・人事・労務面）
- 4 安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備（児童・生徒にとって）  
（校舎等の改修・改築など教育財源の活用について）
- 5 横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校の在り方  
（横浜国立大学、地域等と連携することで生み出される附属学校としての在り方）

#### (2) 検討の経緯

在り方検討委員会は、令和4年6月17日（金）に第1回の委員会を開催し、令和5年3月までに6回にわたる協議を行った。本在り方検討委員会は大学事務局が作成した検討のコンセプト<sup>1</sup>等をもとに、国立大学附属学校の現状と課題<sup>2</sup>認識について理解を深めた上で検討協議を行った。

また、学校の現地視察（5校）を実施して施設・設備の状況を確認するとともに、校長をはじめとする管理職等と直接話しをする機会を設け、本学附属学校の実情と課題の把握に努めた。（視察に関しては、令和4年8月に横浜小・中学校と特別支援学校を、9月に鎌倉小・中学校の2校を訪問した）

さらに、令和4年8月に、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室 小畑室長より、国立大学附属学校の現状・課題と横浜国立大学教育学部附属学校に期待すること等について行政説明を受け、国立大学附属学校を取り巻く現状等について理解を深めるこ

---

<sup>1</sup> 「横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて」巻末資料

<sup>2</sup> 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題 巻末資料

とができた。

こうした検討と並行して、令和4年7月13日（水）から令和4年7月25日（月）までの13日間にわたってステイクホルダー（教育学部、教育学研究科及び本学附属学校教員）からの意見聴取<sup>3</sup>を実施した。結果、教育学部・教育学研究科からは36%（34名/94名）、附属学校からは57%（71名/125名）の回答を得た。

令和4年12月には「答申の骨子」に対する意見聴取を実施し（R4年12月5日～R5年1月6日までの33日間）回答は34名（教育学部・教育学部研究科からは●%（ ）、附属学校からは %（ ））の回答を得た。

本在り方検討委員会は、これら様々な機会を通じた検討協議の場から得られた情報を基に次に示す「4 検討内容」で検討を進めることとした。

#### 4 検討内容

##### （1）これまでの本学附属学校の在り方への取組

##### （2）これからの本学附属学校の果たす役割

###### ① 実践的・先導的な教育課題の研究テーマについて

先に示した報告書において、国立大学附属学校についての課題として

「大学と連携し、実験的・先導的な教育課題への取組の成果の普及が不十分な学校や、独自の関心に基づく教育・研究への意識が強いあまり、地域の公立学校に対するモデル的な取組が不十分」「附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握しているのは30大学（68.2%）及び183校園（70.4%）である一方、教育委員会側は19教委（30.2%）しか把握していない。多くの附属学校が研究成果を研究紀要等の形でまとめて教育委員会等に提供しているが、研究テーマ自体が汎用性に欠けるものや、記述が詳細である一方でポイントが端的にわかりやすくなっていないものなど、地域の公立学校にとって活用しにくいものが多い現状がある。結果として、附属学校の教員がかかる膨大な労力と時間の割に、その研究成果が地域や全国で十分に生かされていない」といった指摘がなされている。

本学附属学校においてはどのような状況にあるかと言えば、各学校において今日的な教育課題をはじめとして、学校の特色を踏まえた様々なテーマを掲げて継続的に研究に取り組

---

<sup>3</sup> ステイクホルダーへの意見徴収項目 巻末資料



んでいる<sup>4</sup>。

例えば、附属横浜中学校においては、この間の学校研究として、「GIGA スクールを実現する」「資質・能力の高まりを支える学習評価」「学びに向かう力」を育む授業事例集」「深い学び」へと導く授業事例集」「学びをつなぐ・ひらく」カリキュラム・マネジメント」といった今日的課題をテーマとした実践研究に取り組み、県内外へ広くその成果の普及を図っている。

また、教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携<sup>5</sup>については、令和3年度は7件、令和2年度は7件、令和元年度は10件といった状況である。分野は多岐に渡っており、例えば、「メタ認知を促す理科授業デザインに関する研究」（横小）、「小学校プログラミング教育」（鎌小）、「国際バカロレアの教育を生かした美術教育の研究」（横中、鎌中）等である。

報告書に示された国立大学附属学校の課題が全て、本学附属学校に当てはまるものではないにしても、本検討委員会においても、「附属学校だから『挑戦』の価値があり、公立学校ではできないことを仕掛けていくことで地域における存在価値を高めることになり、地域に附属学校があって良かったという附属の存在意義にも繋がるものである」といった意見や、「形にとらわれることなく、実験的・先導的、そしてモデル的な新しい附属学校として再構築しない限りは存在意義を今や掲げることにはできない」といった意見も出された。

そこで改めて、今後に繋げるために「実験的・先導的」「モデルとなる」ということについて、以下のような視点から検討した。

- 「現代的教育課題へ挑戦する」を実現するため
  - ・地域と教育課程を共有、地域を巻き込みながらの活動モデル作り
  - ・地域、神奈川県の問題解決への示唆となるようなテーマ
  - ・大学、教職大学院と連携した研究（大学のリソースを活用）
- 少人数教育の教育的効果、ESD、インクルーシブな学校開発、県・市町村教育課題へ対応するために
  - (共通)
    - ・少人数学級を取り入れることで、エビデンスに基づく日常的な効果の検証
  - (鎌倉地区)
    - ・ユネスコ・スクールの指定を受けていることから、持続可能な開発目標に対する教育課題の実践、可能性について
    - ・小・中学校が同じ敷地にある立地を生かした小中一貫教育の在り方について
  - (横浜地区)
    - ・横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）にあるメリットを活

---

<sup>4</sup> 横浜地区と鎌倉地区とで、研究における役割が多少異なるところがある。横浜地区に関しては、今日的な課題に対応し、文部科学省の調査官等と連携し全国に研究成果を発信、鎌倉地区は神奈川県教育委員会、県内市町村と連携し、地域的な課題への対応や教員研修の場としての役割を果たしている。

<sup>5</sup> 教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携 巻末資料

## かした実践

### ② 児童生徒の学校生活上の充実への対応について

本学附属学校においても、公立学校と同様に、いじめの問題をはじめとして、不登校児童生徒、支援を必要とする児童生徒が一定数在籍することによる生徒指導上の課題が山積している。学校視察の際にも学校長等から、校内体制や指導する教員側の課題等についての説明があった。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職の配置や特別支援教育相談コーディネータの配置、校内の支援体制の構築といった点からも児童生徒の学校生活への安心・安全を確保することの難しさが指摘されていた。

さらには、学校施設の老朽化等による事故<sup>6</sup>、さらには教育活動を実施する上での不便さ<sup>7</sup>といった、喫緊に対応が迫られる課題も指摘された。

上記のような課題だけでなく、学校生活の主体である児童生徒にとって充実した学校生活を送るための教育活動の充実、外国につながるある児童生徒への対応や家庭支援についても今後、欠かせない点であることも意見として出された。

こうしたことから、以下のような視点から検討した。

#### ○少人数学級の実施

- ・国際的な学級規模での良質な教育の実践

#### ○教育相談機能の充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した仕組の構築
- ・特別支援教育コーディネーターの配置

#### ○安全で安心して学べる教育環境の充実

- ・老朽化施設への対応
- ・附属中学校の学校給食の整備

#### ○先進的な教育実践の担い手として

- ・創造・共生社会を担う次世代人材の育成

### ③ 教職員の働き方改革への対応について

先に示した報告書においても、教員の働き方改革について以下のような記述がみられる。

具体的には、③教員の多忙化として、「平成 26 年に公表された「OECD 国際教員指導環境調査」(TALIS) では、日本の中学校における教員の 1 週間当たりの勤務時間は参加国・地域中最長である。また、平成 29 年 4 月に文部科学省が公表した「教員勤務実

---

<sup>6</sup> 鎌倉中学校では壁が突然剥がれ、駐車していた職員の車に落下したという事故があった。幸い、生徒や職員にけがはなかった。

<sup>7</sup> 横浜小学校では、構造的な面からの使いずらさ、横浜中学校は建物そのものが国の登録有形文化財であるといった点が指摘されている。

態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）」においても、教員の長時間勤務の実態が明らかとなった。国立大学附属学校においても、各学校の管理職及びその他の教職員がそれぞれ勤務時間について改めて意識を持って勤務する取組と併せて、学校の業務改善のための施策を講じること等が求められる。」とある。

さらに、緊急に対応すべきこととして

#### ②教員の働き方改革のモデル提示

○国立大学附属学校や各大学あるいはその連合組織は、率先して勤務時間管理を行うとともに、文部科学省において検討が進められている学校における働き方改革についての状況も踏まえつつ、業務改善に関する好事例を蓄積し、その効果や具体的な取組方法等のモデルをエビデンスに基づいてわかりやすく全国の学校に示すこと。国は、その促進のための措置を検討すること。

働き方改革が喫緊の課題であり早急に対応が求められることを踏まえ、本在り方検討委員会においても、働き方改革に関する協議について一定の時間を取って協議し、改めて本学附属学校における人事・労務面での現状・課題の大きさ、困難さについての認識を共有した。

5 附属学校間の状況の差もあるが、その中でも、

- ・人事異動（交流人事）について
- ・傷病休者に代わる人員の確保について
- ・附属学校の役割、意義、必要性に対する教員間の認識の差について
- ・特定の教科における（県・市に教員数が少ない）人事異動が困難な状況について
- ・教育実習指導、教育実践研究、入試業務等といった業務による負担について
- ・教員の配置数に関しては公立学校と変わらない状況について
- ・部活動等における時間外勤務手当に関する問題等への対応状況について

といった点をはじめとして、今後、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等、大きく舵を切っていく必要があることを踏まえて、以下のような視点から検討した。

#### ○多様な人材の登用

- ・教職員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）<sup>8</sup>等の活用により教師と多様な人材の連携による学校教育活動の充実と働き方改革の実現
- ・ニーズにあった教員の派遣

#### ○標準の教職員定数より若干多くの教員を配置するなどの工夫

- ・主幹教諭の増
- ・少人数教育の実施
- ・教育の質の確保と教職員の業務負担軽減

○入試業務の見直し

- ・内容の見直し（最低限の入学選考、抽選を重視）
- ・新たな仕組みを導入することによる中学校入試の廃止

○働き方の見直し

- ・教育課程の改善、学校行事の精選、部活動の外部委託化等

④ 学校生活について

「本校の使命及び学校目標を具現化するために、職員が一丸となって創造的かつ実践的に、そして楽しく教育活動に取り組んでいきたいと考えています。これまでの本校の歴史と伝統の上に立ちつつ、社会の変化に伴って教育の場として要請されている諸課題を真摯に受け止め、創造的かつ実践的に附属小学校ならではの新しい学校のあり方を提言していきます。」

これは附属横浜小学校のHPにある学校教育目標の冒頭の文章である。他の4附属学校のHPにも同様に、自校の児童生徒にとって充実した学校生活を送るための基本的な考え方が示されている。こうした目標を実現するために、今後は、③で指摘した働き方改革と不可分の関係にあることから、ここについても大きな見直しの必要性があることから、以下のような視点から検討した。

○部活動の在り方の見直し

- ・部活動の外部委託化
- ・活動日、活動時間の見直し
- ・外部指導者の活用
- ・保護者が中心となって設立する団体の活用

○教育活動への保護者・地域の参加

- ・コミュニティ・スクールの組織の活用による教育活動の活性化等

⑤ 教育実習への対応について

教育実習に関しては、国立大学附属学校の使命・役割の3つの内の一つに位置付けられており、その重要性についてここで改めて述べるまでもないことである。ただし、③の働き方改革の中で指摘したように、業務としての負担感が指摘されている状況である。

そこで、今後の向けて、以下の視点から検討した。

- 学部・大学院、附属学校が一体となった教育実習の実施

#### 4 実現に向けた課題

上記3で示した内容を検討する中で、改めて、諮問にある「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策」について答申を取りまとめるにあたり、課題が明らかになった。

ここで指摘する点に関して、その実施・実現が容易でないことは十分に想定している。先にも記したが、本学附属学校が、歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、教育界における研究推進の役割を果たしてきた事実は重く受け止めるべきである。

そして、横浜国立大学にとって、この機会を逃して本学附属学校の未来という歴史を創ることは、現状を維持するよりも困難なことであると考えます。

是非とも、課題に向き合い、その解決に全学体制で取り組むことで、持続可能な教育の場としての本学附属学校の再建に努めていただくことを強く望むものである。

##### ○大学によるガバナンス<sup>9</sup>の課題

この「大学によるガバナンス」に関して、附属学校としての存在意義にも繋がる非常に重要な点である。これまで、大学と本学附属学校の間にはそれぞれ干渉しあわないという暗黙の了解があったという。「干渉しあわない」とは、「主体的」でるとか「自立的」であるということではなく、あくまでも大学としての確固たる理念の下での活動であってこそそのものといえる。検討の中で、横浜国立大学教育学部附属学校であることについて繰り返し追及がなされた。また、文部科学省からの行政説明における質疑の中でも、「学部、大学院、附属学校がしっかり課題を共有してコミュニケーションをとってやる必要がある」という見解が示された。

##### ○大学と5附属の物理的距離の問題

##### ○教育学部の規模縮小との関係

##### ○附属学校教員の人材育成

##### ○附属学校職員の働き方改革

##### ○施設の老朽化

#### 5 課題解決のための方策・・・新たな本学附属学校の今後の在り方の提案

- ・持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方

---

「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（H29年）」の（7）国立大学附属学校についての課題 ②大学との連携 においても指摘されている。

- ・ 5 附属学校をパッケージで捉え、5 附属学校であること、各附属学校それぞれが目指すことを具体的に表現

5 附属に共通するミッション（コンセプト）

「持続可能な共生社会実現を目指す附属学校」

（鎌倉地区）

- ・ 持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校  
（ユネスコ・スクール、ESD）

— 9 年間を見通したカリキュラムの創造と実践 —

（横浜地区）

- ・ 産学官連携インクルーシブ教育環境推進事業を活用した  
共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校  
— 障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践 —

## 本日の協議

意見聴取の内容を踏まえて

赤い枠線の内容について整理